

平成30年度 事業計画

○基本方針

シルバー人材センターは、元気で働く意欲のある高齢者が、これまでの経験を活かし、就業を通じて地域づくりに参加することで生きがいを持ち、自らの健康づくりを推進する「社会を支える高齢者の組織」として、生涯現役社会実現のため大きな役割を担っています。

国は、少子高齢化に歯止めをかけ、一人ひとり誰もが、家庭で、職場で、地域で、生きがいを持って、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」を実現するため、取り組みを進めており、「生涯現役社会」の実現に向け、シルバー人材センターの活用により、高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動が出来る場の拡大を掲げています。

「敬老の日」にちなんで、国(総務省)が発表した平成29年9月15日現在の高齢者の人口(65歳以上推計人口)は、日本の総人口が21万人減少する一方、高齢者は57万人増加し、高齢者人口の割合は27.7%と過去最高となりました。この高齢者人口の割合は世界で最も高くなっています。当センターの構成市町村においても、シルバー会員となれる、60歳以上の割合は37.9%(平成29年度)となっています。

高齢化が進むことは、シルバー人材センターをステージにして活躍する対象年齢者が増えていることであり、仲間づくりを行なう絶好の時代であるといえます。

会員数は僅かずつではありますが5年連続して増加しており、登録会員数は1,000人を超える組織となりました。

就業の確保と拡大の取り組みとして、従来の請負・委任の就業を柱に、平成27年度から取り組む派遣就業にも力を注ぎ、多様化する地域要望と会員の就業要望に応える事業運営に努めています。平成29年度は、当センター設立以来の最高契約額を更新する順調な運営ができています。

平成30年度は、設立30周年の大きな節目を過ぎ、当センターを取り巻く社会、経済環境の変化に適確に対応し、地域社会の期待に応えられるよう、一層の会員拡大と就業拡大を図ってまいります。

平成29年度から向こう5年間の事業運営と目標を定めた「第4期中期計画」は、その目標値を早くも達成できる状況であることから、計画目標の見直しを行いながら、次の方針を柱にして公益社団法人としての活動を展開してまいります。

○ 会員の拡大を図ります。

シルバー事業の理念に賛同する仲間が増えることは大変意義深いことで、一人でも多く仲間を増やしていきます。女性会員の就業依頼も多く、女性会員の比率は、全国及び県平均に比べ低いこともあり、女性会員の拡大に取り組みます。

○ 就業の確保、拡大を図ります。

会員拡大と連動し、様々な機会をとらえてシルバー事業の広報を行うとともに、地域から評価され親しまれ、信頼されて気軽に利用していただけるよう、就業機会の確保拡大に取り組みます。

○ 安全第一!「事故ゼロ」を目指します。

シルバー事業は安全が最優先です。作業中は勿論のこと、就業途上の交通事故も含めて「事故ゼロ」のシルバーを目指します。

I 重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます。

- 1 会員拡大、特に女性会員の拡大に取り組みます。
- 2 組織を挙げて就業開拓と拡大に取り組みます。
- 3 安全就業を徹底し、事故ゼロのシルバーを目指します。
- 4 各種講習会を開催し、会員の「人材力」を高め、就業率の向上を図ります。
- 5 構成市町村及び関係機関との連携を密にしてシルバー事業を啓発し、公益的活動を展開します。
- 6 センター発足から30年という大きな節目を過ぎ、更に持続・発展するセンター運営に取り組みます。
- 7 第4期中期計画(平成29年度から平成33年度を計画期間)の目標値の見直しを行い、目標達成に向け積極的なセンター運営に取り組みます。

II 実施計画

重点目標を実現し、持続的かつ発展的なシルバー人材センターにするため、次のような取り組みをします。

1 会員拡大の取り組みと女性会員の拡大の取り組み

- ① 原則として毎月1回入会説明会を行い、加入の促進を図ります。
- ② 「会員ひとり新会員1人募集活動」に取り組みます。
- ③ 地域に出向いて行う「地区入会相談会」を実施します。
- ④ 昼間入会相談会に出席できない人のため「夜間入会相談会」を実施します。
- ⑤ 会員拡大のため、就業開拓と連動して広報宣伝に取り組みます。
- ⑥ シルバーの会員であることに魅力を感じ、高齢になっても会員で居られるよう、会員登録のありようを検討し、楽しい仲間づくりに取り組みます。
- ⑦ 女性会員活動の活性化と新規入会促進を目的に、広く女性向けの「健康講座」や女性会員向け「料理教室」を実施します。

2 就業確保、拡大の取り組み

- ① 就業拡大のため地域社会のニーズ把握を行い、就業機会の掘り起こしを行います。構成市町村等と協働し、人手不足といわれる介護分野や地域における生活弱者への支援協力ができるよう取り組みます。
- ② 受注情報を公開し、会員に就業機会を広く案内すると共に、未就業期間のある会員には、就業案内を行います。
- ③ 新規就業開拓や継続発注を確保のため、地区内事業所訪問を実施します。
- ④ 発注者の多様化する要望に応えられる様、従来の請負・委任による就業と共に、シルバー派遣、有料職業紹介等就業体制づくりを行ないます。
- ⑤ 新たな独自事業の展開を検討し、就業の機会を拡大します。
- ⑥ 女性会員が活躍できる地域ニーズを掘り下げ、事業化に向けた研究を引き続き行います。

3 安全就業の取り組み

- ① 事故が発生しないよう、事前に危険予知を行い、事故要因を取り除き、安全な就業場所を確保するための取り組みを行ないます。
- ② 事故ゼロの日の啓発を行ないます。「毎月10日は、傷害事故ゼロの日。毎月20日は、交通事故ゼロの日。毎月30日は、賠償事故ゼロの日。」
- ③ 各現場で「安全確認・声かけ運動」を行い、安全意識の高揚に努めます。
- ④ 安全就業パトロールを充実し、現場での安全対策を喚起します。
- ⑤ 安全就業ニュースを適時に発行し、啓発活動を行います。
- ⑥ 飛散防止対策を含めた草刈り機作業の安全講習会を実施します。
- ⑦ 運転業務に従事する会員を対象にした安全運転講習会を実施します。
- ⑧ 健康を維持し、事故を起こさない心身づくりを推進するため、「健康管理講習会」を実施します。
- ⑨ 万一、事故が発生した場合は、発生事故を検証し、再発防止の取り組みを行います。

4 会員の資質向上と国の高年齢者雇用対策への協力

- ① 多様な発注者ニーズに対応し、より良い仕事をするため、様々な技能講習会の開催や、接遇研修会などを開催し親切丁寧な対応が出来るよう、会員の資質向上を図り、サービス向上と就業拡大に結びつけます。
- ② シルバー派遣事業を推進し、多様化する事業者要望と会員の就業要望に応えられる就業拡大を図ります。
- ③ 「高齢者活躍人材育成事業」等、国の委託事業を県連合会と共同して実施し、地域の高年齢人材の技能向上を図り、会員増と就業拡大に結びつけます。

5 構成市町村及び関係機関との連携とシルバー事業の啓発活動

- ① 構成市町村及び関係機関との連携を密にして、少子高齢化時代に対応する市町村事業等とリンクし、公益に資するセンターとしての役割を果たします。
- ② 構成市町村のイベント等に参加し、積極的にPR活動を展開します。
- ③ 各地区の公共的施設を中心に、地区班による奉仕活動を実施します。
- ④ 啓発パンフレット、マスコミ、市町村広報の有効な活用を図ります。
- ⑤ 「シルバーだより」の発行を通して、情報共有を推進します。
- ⑥ 独自事業などの宣伝を通して、シルバー事業の広報宣伝をします。

6 中期計画の推進とその他全体的事項

- ① 第4期中期計画目標の見直しを行い、積極的な事業推進を行ないます。
- ② 会員とセンターの情報共有や意思疎通を図り、民主的なセンター運営を図るため、地区懇談会を開催します。
- ③ 就業適正化を推進し、公平で適正な就業を推進します。
- ④ 未加入自治体への働きかけを行い、更に持続可能なセンター運営に取り組みます。